

## 令和5年度第1回神戸市子ども・子育て会議

日時：令和5年11月17日（金）14時00分～16時07分

場所：神戸市役所1号館14階大会議室

### 1. 開会

#### ●事務局

##### (1) 委員紹介

### 2. 議事

##### (1) 議長選任

#### ●事務局

議長に芝野委員を選任（日浦委員を議長代理に指名）

##### (2) 令和4年度 神戸市子ども・子育て支援事業計画及び神戸市次世代育成支援対策推進行動計画「神戸っ子すこやかプラン2024」の検証について

#### ●事務局

資料1により説明。（省略）

#### ○委員

- ・子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、幼稚園から認定こども園に移行する園が大変増えた。共働き世帯が増えており、幼稚園や元幼稚園の認定こども園においても、預かり保育のニーズは高くなっている。無償化の対象となる保育時間が長い保育所や保育所由来の認定こども園ではなく、新2号制度を利用して幼稚園や幼稚園由来の認定こども園に通わせる保護者も多くいるため、今回のアンケート調査においても預かり保育料の助成をしてほしいという回答が一定数ある。
- ・病児保育のニーズが大変高い。子どもが病気になった際に仕事を休みにくい雰囲気がある。また、病児保育は、小児科も大変な思いをしながら実施しており、運営に多額の費用もかかっている。神戸市では病児保育施設をたくさん増やしてきている状況があるが、子どもが家でゆっくり休んで回復することができるよう、企業側が、子どもが病気の時に親が休める制度を設けることはできないのか。

#### ○委員

- ・法律上も病気の子のための休暇等は認められており、企業の中でも法定以上の

形でそのような休暇を付与している企業は多いと思う。病児保育が必要な理由として、発症の当日に預けるというより、子どもは元気になっているが病気の潜伏期間や学級閉鎖等で学校を休んでいる状況下で預けることが多いと思う。家庭だけでなく社会の中で子どもを育てていくという意味でも、病児保育のようなサポートや施設は必要だと考える。

#### ●事務局

- ・病児保育の利用について、ここ数年はコロナの影響で利用率が低くなっていたが、令和元年度は1万4,000件ほど利用されており、令和5年度については現時点で7,000件程度と、ほぼ令和元年度と同程度のペースで利用されている。病児保育のニーズはインフルエンザの流行などに左右され、季節によってかなり変動することもあり、運営上の難しさはあるが、神戸市としては病児保育について引き続き推進していく方向である。

#### ○委員

- ・教員も子どもが熱を出したときに休みたいが、看護休暇は日数が足りないという声や、病児保育がもう少し利用しやすくなればいいのにとというような声をよく聞く。また、休んだからといって仕事がなくなるわけではないため、病児保育はやはり必要だと思う。
- ・今回の調査結果を見ると、病児保育を利用できず困ったことがあると答えた割合が73.9%と高いが、確保方策を見ると令和4年度・5年度の計画値が同じ2万5,680人となっている。病児保育の枠について増えていく見込みがあるのか、今後の見通しのようなものを教えてほしい。

#### ●事務局

- ・病児保育について、コロナ前の令和元年度の利用率は55%程度であった。コロナ禍では、令和2年度は14%、3年度が31%、4年度も31%、今年度はコロナが5類になったこと、また春先にRSウイルスが発生したこと等により、50%弱まで利用率が上がってきたという状況。
- ・利用率が55%であれば全員預かれるのではというご意見はあると思うが、季節性のインフルエンザ等の流行時期に利用が集中するため、そのようなときは待っていただく方も出てくる。神戸市の病児保育施設は22施設あり、政令指定都市でトップクラスとなっている。ただ、やはり季節性の感染症が流行すると受入れができない状況もあるため、必要とする方が1名でも多く利用できるよう、何とか定員数を増やせないか施設にも協力していただき検討しているところである。

#### ○委員

- ・今回の調査の中で、今後充実してほしい支援策として病児保育の拡充への希望がかなり高く、病児保育を利用された方への調査では、利用できなくて困った方が多い。施設がいっぱいで預けられなかった、近くになかった等、困った原因はいろいろとあるが、病児保育についてはどのように今後の対策を考えているのか教えてほしい。

#### ●事務局

- ・経営上の問題もあるかと思う。22施設で利用率が55%では、利用のない部分でも保育士及び看護師を雇用しておく必要がある。
- ・そうした病児保育特有の運営のしにくさに対応するため、神戸市では、国で定められた補助基本額と受入数に応じた補助基準の比率を変え、基本額をできるだけ高くする制度で運用し、病児保育事業の経営を支えているところである。
- ・ただ保護者の方からの要望があることは十分に承知しているので、少しずつにはなるが、受入枠を増やしていく、あるいは社会全体で子育てを支えていく制度の充実も含めて考えていく必要があると思っている。

#### ○委員

- ・この1か月内で、病後保育の施設運営者にアンケートを取る機会があった。
- ・病後保育に新規参入したいが、神戸市は全体的には充足しているため参入できないという声もある一方で、病児保育を運営しているところにお聞きすると、特に保健師や看護師のスタッフの確保がかなり難しいという声があった。利用キャンセルも多く、予約数に応じたスタッフを確保しても利用人数が伴わないこともあり、神戸市から補助をもらっているものの、経営はかなり厳しいということである。
- ・また、感染症がある場合は、児童の検査費用について医療機関の持ち出しが多くなり、赤字となって苦しいという切実な声を聞いている。
- ・オンライン予約等を活用して、キャンセル枠の受け入れが進めばいいと思っているが、難しい状況のようである。

#### ○議長

- ・現状なかなか難しいところもあるが、受け入れ枠の確保に向けて努力はしている。医師会も、厳しい状況の中ではあるが、何とか努力をしてくださっているところかと思う。

#### ○委員

- ・保育園・認定こども園の満足度について、やはり不満を抱えられる方が一定数いらっしゃる。多分それは低年齢児のお子さんや、入園したばかりのお子さんなどの保護者など、職員や園との関係性がまだ作れていないような時期の方か

と思うが、何とか改善しないといけないと、毎年このアンケートを見ると思い知らされる。

- ・全体的に、経済的な問題を抱えていることによる不満が非常に多くなってきたのかなと思う。
- ・また、利用者の方からは、児童館等の利用に際して、自由に使える場が欲しいという声をよく聞く。学童保育のニーズが高まっており、特に学校の長期休業期間中は児童館を自由に使えない状況があるのではないか。その辺りの状況について、教えていただきたい。

#### ○議長

- ・調査結果を見ると、児童館の満足度が少し下がってきている。神戸市の児童館の多さは全国トップクラスであり、貴重な資源と言える。

#### ○委員

- ・夏休みの児童館について、小さい子どもが来にくいという声がある一方で、夏休みだけ学童を利用したいという家庭もあり、そちらの対応も検討が必要である。
- ・学童については、学校との協力が必要である。今年度、ある児童館で、夏休みだけ学童利用者を学校に連れて行きお預かりする取組を試行的に実施した。そうすると午前中に一般来館で利用するゼロ歳児や1歳児が来やすくなり、利用者が増えた。ただ、現状は全ての館でこのような対応ができるわけではなく、できる館をいかに増やしていくかを神戸市とともに検討しているところである。
- ・授業時間が短くなり、早く帰ってくる子どもが増えると、その分学童のスタッフを増やさなければならない。授業時間の変更については、できれば事前に学童側にも相談をいただくか、余裕をもって情報共有いただくことを学校側にお願したい。
- ・不登校の子どもが増えている中で、そうした子どもの居場所として児童館も活用してもらえればいいと思っている。

#### ●事務局

- ・過不足のない適正な授業時数とするため、年度途中で時間割を変更する場合がある。時間割の変更については、学校から学童に速やかに情報をお伝えするように指導しており、今後も継続して対応するようしていきたい。
- ・不登校支援については、教育委員会事務局としても大変重要な課題であり、今年7月に「不登校支援の充実に向けた基本方針」を策定し、関係者間での情報交換会も実施した。こども家庭局と連携し、児童館でどのような支援をしてい

ただけるのかについても相談していければと思う。

○委員

- ・各事業における利用度について、例えば産後ケアは利用者が大変少ない。各事業の満足度を見ると、どれも利用できてよかったという結果となっているが、使いたかったが使えなかったという人がどれぐらいいるのかについても知れるとよい。
- ・また、リフレッシュステイについて、令和2年、令和3年は月10日間の利用上限を長くしてほしいという意見が圧倒的に多いが、令和4年だけそれが逆転している。何か理由があるのか。

●事務局

- ・リフレッシュステイについては回答数が例年少なく、今回も12件となっている。1人あたりの回答の全体に占める割合が大きくなっているため、変動が大きい。

○委員

- ・神戸市職員における男性の育児休業取得率がかなり上がってきているのは好ましい傾向だと思う反面、何日取ったかはこの資料上は分からない。平均取得日数等についてもわかるようにするとよいのではないか。

●事務局

- ・職員の育児休業取得率の部分について、御意見を踏まえ資料の見せ方について検討したい。
- ・産後ケアについて、資料には掲載していないが、利用しなかった方のうち6割程度の方がその理由について「必要ない」と回答されていたので参考にお伝えする。

●事務局

- ・産後ケアについては、今回の調査において、市民の方の認知度や、利用の状況等を聞いているが、産後ケア事業の事業評価という意味で別のアンケートも実施しており、制度を順次拡充したり要件を緩和したりしている中で、回答について動きがあった部分もある。資料の見せ方についても、御意見を参考にさせていただきたい。

○委員

- ・リフレッシュステイについて、利用した理由は育児疲れが100%となっている中、施設がいっぱいで利用できなかったという回答があり、何か対策を考えなければならぬと思う。
- ・明石市では、児童養護施設も乳児院も1か所ずつで施設数が少ないこともあ

り、育児疲れの際の預け先の役割を里親が担っている。

- ・ショートステイやトワイライトステイの場合、保護者が送り迎えしないといけないので、施設があまり遠くだと利用できないが、小学校区に複数の里親がいれば、近くの里親をショートステイ先、あるいはトワイライトステイ先として利用できるという利点がある。
- ・神戸市でも里親が今170世帯ぐらいいらっしゃるが、今後さらに増えていくと思うので、もう少し活用できないか考えていただけるとありがたい。

#### ●事務局

- ・ショートステイについて、利用できなくて困っているという意見があるが、コロナ前の令和元年比で約70%の利用率となっており、そこまで増えているような状況ではないと認識している。
- ・乳児院は3園と施設数が少なく、2週間に1度の予約受付日にすぐ予約が埋まってしまう状況である。一方、児童養護施設は13か所あり、市内に分散しているので、一定枠に余裕があると認識している。
- ・里親にショートステイも担っていただくことは、里親としての経験にもつながる部分もあり、そうした方法も検討していきたいが、里親の住所などを公開するわけにはいかないため、利用希望者と里親の間で調整を行う機関が必要になってくる。そうしたことも含めて考えていきたい。

#### ○委員

- ・明石市の場合は、児童相談所の中にあるこども支援課が窓口となり、里親と連携しながら実施しているが、里親に登録しても全く声がかからないという方もおり、もう少し工夫が必要ではないかという気がする。

(3) 子ども・子育て支援事業に係る基礎調査(利用希望把握調査)の実施について

#### ●事務局

資料2により説明。(省略)

#### ○委員

- ・就学前児童保護者用調査票に記載の「教育」の定義について、「問16以降においては、幼児期の学校における教育の意味で用いている」とあるが、保護者にとっては分かりにくいのではないか。

#### ●事務局

- ・確かに少し分かりにくい部分があるため、説明の仕方は工夫したい。

#### ○委員

- ・共働きの家庭が増えているため、郵便物をゆっくり家の中で見て、回答してさ

らに送り返すような余裕がない家庭も多いのではないかと思います。例えばQRコードがついており、スマホで回答できるような形になっていれば行き帰りの電車の中で答えることもできるのではないかと。

- ・また、前回の調査で回答したことがどのように政策につながったかがわかりやすくなれば、回答する意欲もわくのではないかと思います。

#### ●事務局

- ・調査票自体は無作為で抽出して自宅へ郵送するが、回答は、紙でもインターネットでもできるようにしている。
- ・国の手引きにより聞かなければならない項目もある中で、内容が重なる質問はまとめるなどの工夫はしているものの、設問を減らすのが難しい。
- ・御指摘いただいた調査の目的については確かに工夫できるので、もう少し加筆したい。

#### ○委員

- ・「子育てに不安があるか」との質問項目について、漠然とした不安というよりも、具体的に困っていることや悩んでいる内容を問うことを想定しているという認識でよいか。

#### ●事務局

- ・今回、児童福祉法の改正に伴い、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業、親子関係形成支援事業が新事業として追加になっており、これらの量の見込みは行政が関わっている支援が必要な方の人数等から算出することになっているが、補完情報として、子どもの成長発達に応じた関わり方が分からないとか、親子関係の形成に関して御不安を感じておられるような方の数を見るためのものである。

#### ○委員

- ・神戸市には外国にルーツのある方がたくさんいらっしゃり、これからも増えていくと聞いているが、そうした方への調査をする場合には何か分かりやすい工夫をするのか。
- ・小学校低学年保護者の調査票には病児保育の項目があるが、高学年保護者の調査票にはない。病児保育は小学校6年生まで使えるということになっているが、保護者がそれを知らないことも多いので、高学年の調査項目にも入れれば、知ってもらえるのではないかと思います。
- ・就学前児童保護者用調査票の問26に記載の「産後ホームヘルプサービス」は「産前産後ホームヘルプサービス」ではないか。
- ・小学校低学年及び高学年保護者用調査票の問10の選択肢に「登校拒否」という

言葉があるが、「不登校」ではなく「登校拒否」という言葉が適切なのか。

- ・ 小学校低学年及び高学年保護者用調査票の問11の選択肢「9. 子育て支援サークル」には何が含まれているのか。民間がやっている「ひろば」はどこに含まれるのか。
- ・ 小学校低学年及び高学年保護者用調査票の問17の選択肢「2. 気象警報が発令されているときの受入れ」を希望する人が多かった場合に、本当に対応可能なのか。
- ・ 高学年本人用調査票問5の選択肢「6. ショッピングモール」について、もう少し砕いた言葉にした方が子どもは分かりやすいのでは。
- ・ 1つめの議題の話になるが、市民調査において、「子ども連れで外出しやすいまち」「歩道橋やエレベーターの設置」が、神戸で子育てして良かったと思うところと、あまり思わないと思うところ両方の上位5項目に入っているが、どう分析されているのか。
- ・ また、神戸で子育てして良かったとあまり思わない項目の中に、待機児童がゼロになっているにもかかわらず、「保育園・認定こども園・学童保育所などの整備」が4位に挙がっているところが気になった。

#### ●事務局

- ・ 外国人の方への調査について、全ての外国語に対応できているわけではないが、中国語と韓国語と英語については、調査票を翻訳し直したものを御用意してお配りする予定である。
- ・ 小学校低学年保護者と高学年保護者の病児保育の項目の有無の違いについては、確認のうえ別途お返しさせていただきたい。また、「産前産後」の表記は修正する。
- ・ 「登校拒否」についても再度確認し、適切な表現を検討したい。
- ・ 「子育て支援サークル」は、民間で実施しているものを想定しており、神戸市で運営しているものは「児童館」や「おやこふらっとひろば、こべっこあそびひろばなどの子育てひろば」を選択いただく想定である。
- ・ 学童保育の気象警報発令時の受け入れについては、前回の調査時に子ども・子育て会議において御意見をいただき、選択肢に入れたものである。
- ・ 「ショッピングモール」という言葉を子どもが理解できるかという点は、再度検討したい。
- ・ 議題1の子どもを連れての外出に関する部分について、市民調査の調査結果(2)にもあるが、外出時に困ることとして、子どもを着替えさせる場所がない、男性側のトイレにオムツ替えのシートがない、授乳スペースが十分ない、

行きたい方向にエレベーターがないといった声があり、コロナも少し落ち着いて外出されるようになったことで細かな部分に気づかれる方がいらっしまったのかと思う。

- ・良い方のイメージとしては、どんどん都心のほうも新しくなっており、回遊しやすいといった御意見があったように考えている。
- ・良い意見も悪い意見も、外出が増えたことにより挙がってきたのではないかと考えている。

#### ●事務局

- ・待機児童がゼロになっているにもかかわらず、「保育園・認定こども園・学童保育所などの整備」について良くないと感じている方がいらっしまった点について、待機児童はゼロとなっているが、国の算定基準に基づくものである。やはり実際には必ずしも希望する施設に入れていないこともあり、もう少し施設を増やしてほしいという御要望があるのではないかと推察する。
- ・学童についてはニーズが増え続けている状況であり、そうした中で、もう少し広い場所で保育してほしいといった、環境面での御要望もあるのではないかと考えている。

#### ○委員

- ・私の子どもは、私立幼稚園から途中で認定こども園になった園に3号認定で通っていたが、無償化になってもサービス料等が値上げになり負担額があまり変わらず、メリットが感じられなかった。
- ・近隣市は学校の長期休暇中のみの学童保育利用ができるが、神戸市ではやっていない。パート就労をしている者にとっては非常に不満であり、長期休暇のみの学童保育利用を考えていただきたい。
- ・議題1の調査では、長期休暇のみの学童受入れ希望を聞いているが、アンケートの対象は学童利用者のみであり、議題2の調査においても同様に回答対象が学童保育を利用している方となっており、パート就労者や専業主婦の声が届きにくい。
- ・長期休暇のみの学童保育利用は非常にニーズが高く、長期休暇だけでも学童保育があれば働けるとい声もある。
- ・また、議題1において、子どもが病気の時に休める制度があればいいという意見があったが、それがあつたとしても、自分が休んだ分を誰かがカバーしなければならないので、申し訳なくてなかなか休めない。使用者側が、子育て中の従業員は8割くらいの戦力であるという前提でいてもらわないと、制度があつても使い辛い。

## ○委員

- ・元幼稚園の認定こども園において、無償化なのになぜ高いお金を取られるのかという御意見について、幼稚園は従来文部科学省の管轄であり教育を主目的とした施設であるため、園それぞれが独自で教育をしており、その分普通の保育にさらに上乗せの費用がかかっている。上乗せ費用を払うのは嫌だから元保育園の認定こども園に行かせるという保護者もいれば、上乗せの費用を払ってでも教育をしっかりしているところに行かせたいという保護者もあり、それぞれのお考えだと思う。
- ・子が病気の際に仕事を休めるようにというのは、保護者ではなく企業側に努力をお願いしている。子が病気の際に保護者が仕事を休めていない実態があり、治りきっていない子どもを無理に登園させることもある。
- ・病児保育でも、感染症の子どもとほかの子を同じ部屋に入れることはできず、難しい問題を抱えている。病児保育を増やすのではなく、企業として社員が休めるような体制を取るよう努力してほしいということを言い続けてきているが、なかなか叶わない。病児の対応は行政や施設だけでは賄い切れない。次回のアンケートではそうした実態がわかるようなものにしていただきたい。

## ●事務局

- ・長期休暇のみの学童保育の受入れ希望について、資料2のニーズ調査では学童保育利用者以外の方にも調査票をお送りし、そうした設問も入れているので、そういったところから利用者以外のニーズも拾っていききたい。

## ○議長

- ・子ども・子育て支援事業に係る基礎調査は、国の手引きに則って実施するため、これを大きく変えるわけにはいかないが、文言の調整をするという話があったので、その点はお願いしたい。
- ・今回いただいたたくさんの御意見については、次期計画策定にあたっての追加調査や、来年度の「神戸っ子すこやかプラン2024」の検証調査等に反映いただくようお願いしたい。

## 第1回 神戸市子ども・子育て会議 委員追加意見要旨

- 家庭で子育てをする時代から社会で保育するという考えに変わって来たが、家庭で子育てしている0, 1歳の割合は大きいので、家庭で子育てする時に欲しい支援や困っていることをアンケートで聞いて欲しい。
- 授乳（ミルク作成）スペースやオムツ替えスペースが女性トイレ内にあることが多いが、父親が1人で子どもを連れて外出する際の設備が整っていないと感じる。街のもっと身近なところに父親1人でも子どもの世話が出来るスペースが増えてほしい。
- 自身が産後ケアを利用した際、枠が少なく希望するタイミングで必ずしも利用出来ないと感じた。産後ケア施設で宿泊出来ることはありがたかったが、退院直後のタイミングを逃すと「もう利用する必要もない」と感じる方も多くいらっしゃるのではないか。
- 保育園等の施設利用者調査について、子どもの年齢別に満足度の調査結果を出すことはできないか。その結果により、各施設で改善できることもあると思う。
- 教育・保育施設については、無償化することだけが問題解決ではないと思っている。幼稚園では、園児が障害のある子どもも含め様々な子どもたちと関わる中で、思いやる心が育った様子も目の当たりにしてきた。一番成長するときに関わるかを大事にしていきたい。
- 父母ともにフルタイム共働きの場合、長期休業期間中に子どものお弁当を作るのは負担が大きいが、学童保育で学校休業日の昼食提供はできないのか。
- 学童保育での学校休業日の昼食提供の対応策について、学校や保育園の給食室を活用することはできないか。
- 学童保育について、運営は外部委託としたうえで、子どもたちが学校の延長で教室の一部を使えるようにすると、もっとのびのびと過ごせるようになるのではないか。

- 児童館や学校現場での人員不足が問題だと思う。特に児童館での学童保育については、学年の制限がなくなったことで利用者が増えており、学校施設を活用するなどしなければ無理がある。また、児童館職員の仕事内容に収入が見合わず、離職する人が増えていると聞いている。
- 育児疲れで子育てリフレッシュステイを利用する方が多いが、今後「誰でも通園制度」で子どもを短時間預かり、親がその時間リフレッシュできるようにすれば、育児疲れも少しは癒されるのではないか。
- 病児保育について、キャンセルが出た際の繰り上げの連絡が遅いためにキャンセル枠が有効活用できていないのではないか。
- 子が病気の際に休める制度もあれば嬉しいが、それよりも、子育て中の従業員を雇っている企業がゆとりのある人員を確保し、いつでも必要な時に休める環境を整えることが必要だと思う。それは病児だけでなく、産休・育休についても同じである。
- 小学校高学年まで病児保育が利用できることをこの会議で知った。知らない人が多いと思うので、認知度を上げる必要があると思う。
- ファミリーサポートセンターの取り組みは良いと思うが、いざ自分がどこまでできるかと考えるとなかなか登録まではいかない。
- 駐輪場のママフレエリアについて、一般自転車が停めてあるなど実態が伴っていない。慢性的に駐輪場が不足しているエリアもあり、一般の方も停めたい気持ちはわかるため、まずは一般の駐輪場を整備してほしい。
- 不登校の対応について、カウンセラーも配置されているが、相談に行く方は一部である。教員が子どもと信頼関係を築いて対応を行うには教員の人数が足りていないのではないか。
- 子ども・子育て支援事業に係る基礎調査の実施方法について、小学校高学年本人用と保護者用の調査票を合わせて返送する形になっているが、子どもとしては、回答が親の目にふれるとなると、親に対して気遣いや忖度が生じるのではないか。